

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和6年度第6回理事会 議事録（要旨）

□ 日 時：令和6年10月23日（水）16:00～18:10

□ 場 所：こども病院 講堂

□ 出席者：堀内理事長（議長）、楠原副理事長、神坂理事、瓜生理事、平田理事、近藤監事、柳澤監事

[欠席：石橋理事]

□ 議 事

【議案審議】

1 議案第12号 令和7年度予算編成要領（案）について

<概要>

予算編成要領について事務局より説明を行い、原案どおり可決された。

（要領の内容）

- 第5期中期計画及び年度計画で予定している事業の達成に必要な予算を計上する。
- 経営基盤の安定化に向けて、紹介患者の受入れを強化しつつ、新規入院患者数を増やすなど、収入の確保に努め、経営の健全化を図る。
- 収益は実現可能な見通しを立て、費用は収益に見合った見積りを行う。
- 施設設備及び医療機器の購入について、必要性、時期、費用対効果等を十分に検討するとともに、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。
- 中期計画の目標達成のための取組を推進するとともに、収益確保並びに費用節減に向けた新たな取組を検討し見積もる。
- 医療の質及び患者の利便性向上や業務の効率化等を図るため、先端技術の活用を推進し、活用推進にあたっては、セキュリティ対策の徹底に努めるとともに、定性・定量効果を検証したうえで、他団体等の実績等も参考にしつつ、導入の必要経費を適切に見積もる。

<主な意見等>

特になし

【報告事項】

1 第5期中期目標（案）について

<概要>

福岡市が策定する第5期中期目標の現在の検討状況について、事務局より説明を行った。

<主な意見等>

- 施設・設備の適正管理で、長寿命化や適正な保守管理に努めることとされているが、これを実施しようとする設備がいつ整備されてどのようなメンテナンス履歴があるかなどの資料がないとなかなか管理できないと思うが、そのような資料は各病院で持っているのか。
- こども病院はPFI事業で建築から運営管理まで委託している。
- 委託先としっかりとコミュニケーションをとって、今回の方針の中で設備の補修を適切に行い、使えるものは永く使えるようにして、大きなトラブルが生じる前に適正な保守管理をするようにしっかりと委託先に伝えておかないと性悪説に立つと手を抜こうと思えば委託費をいくらでももらえるようなことになるため十分にコミュニケーションをとって病院サイドとしてもある程度、管理ができる人が最低でも1人いるようにした方が良いと思う。
- 市からの派遣で技術職が2名建築職と機械職が派遣されている。

● 市民病院に関しては、PFI等の委託は行っていない。あり方検討が始まることを見越して、平成28年度ごろにこの先10年の中期修繕計画を業者にも入っていただいて作成し、それに沿って道路沿いなどの外壁や雨漏りなどの危険性の高い箇所をピックアップして順次優先的に修繕している。水回りの改修工事等も行っている。配管や地中に埋もれている部分などは分からないため、昨年度は非常用発電機の重油漏れでご迷惑をおかけした。現在は、配管からの水漏れや老朽化などへの対処はその都度行っている。建物管理に関しては、総合的に委託管理しており、そちらからの助言を受けたりしている。現在あり方検討が順次進んでいるところであるため、修理等に係る投資との兼ね合いも見据えながら随時対応している。

○ ICTやDXなど先端技術の活用推進について、人間しかできない仕事以外は全部機械に任せるといようにしていかないと業務量もなかなか効率化できないという大事な話であると思うが、問題としては、医療の世界でそのようなことが進められる余地があるのか。

どうしても人間が介在しなければならない分野については人間がやって、それ以外のことについては機械に任せた方が効率的でよいというようなものをリストアップしてやっていかないと、おそらく医療の報酬をもらう時に国が勝手に時々上げるだけで、本来、病院側に何も責任がない、周りの物価が上がっていったところでは、救えなくなってしまうので、そういうのを織り込んでいただいて、エスカレータ式に併せて医療報酬も上がっていくような仕組みが日本国にはないため、最後は経営難に落ちるといことが実態だろうと思う。最初は投資するのにお金がかかるが、将来を見越してそういった効率化を進めることをぜひやっていただきたいと思うが、具体的にやれそうか。

● 医療のデジタルトランスフォーメーションは、前の理事長の時から実施していこうと、各病院ともデジタルトランスフォーメーションをどう進めていくかについては、項目を上げてやっているところである。

具体的には、AIを取り入れた医療機器の導入を検討している。現在、市民病院で考えているものとしては、こちらで撮ったCTの画像データを送ることで、アメリカ等で解析してその結果を返してもらえるような機器ができており、今年度の導入を検討している。今後は、電子カルテに生成AIが少し入り込んできており、試行の段階であるがメーカーからも試験的に使ってみませんかとの話があるので、人が完全に切り離されることは、医療の分野ではなかなか難しいが効率化を進めることによって患者をより多く受け入れて収入を上げていきたいと考えている。

カルテの作成や画像のAI解析などが使えると思うが、まだまだ具体化は出来ていない。

○ 患者サービスの中の情報発信を医療の質の向上へ移行したとのことであるが、DXにしる説明を聞いていて、病院からの発信、病院主体というような印象を持ってしまったので、病院からの発信のみではなくて、患者視点でのサービスの向上のための情報発信、もちろん医療の質の向上の中で患者視点も含まれるかもしれないが、患者がこのように改善してもらおうと助かるというシステムとかと、こちらがこのようにすると効率的というので患者サービスの考え方も入っての情報発信と思うが、何となく医療の質の向上での情報発信では病院側からの一方的な発信となってしまうのではないかと気になった。

患者側からこのようなシステムを望むということも医療の質の向上の情報発信の中に含まれているのか。

● 患者サービスに繋がるような情報発信をしていきたいと考えている。患者の意見をどこでくみ上げているのかについては、患者へのアンケートや意見箱といったところで、直接、入院患者や外来患者にご意見を賜っているところで、そのような情報も活用して情報発信もやっていきたいと考えている。

2 第5期中期計画について

<概要>

地方独立行政法人法の規定により、当機構の業務運営に関して、設立団体である福岡市が指示する第5期中期目標を達成するための具体的な取組を定める第5期中期計画の策定について、現時点の計画素案の説明を事務局より行った。

(第5期中期計画の基本的な考え方)

引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、公立病院を取り巻く医療環境の変化を踏まえながら、高度医療の更なる充実を図りつつ、引き続き経営の効率化等に積極的に取り組む。

また、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、着実に取組を進め、医療機能の充実を図る。

<主な意見等>

- 今回の診療報酬改定において、7対1を脱落して地域包括医療病棟10対1などになった所が結構多いと聞いているが両病院とも7対1など今回の診療報酬を最大に活かしたのか。
- こども病院、市民病院とも急性期病棟のIであるため、そこはクリアしており、ここは絶対に放さない形で行っていきたい。新しく地域包括医療病棟などができたが、そちらの方には病棟は割かないという方針でやっており、7対1をキープできない場合に、おそらく今後、段々と点数が下げられて厳しくなっていくだろうと予想しているので、そちらの方への転換はしていない。
- 新病院になるのに人件費も増える、材料費も増えると全部が増えてあまりプラスがないので、やはり今とれるものはとっておかないと、というのがある。そして、このようにマイナスのような中で、新病院となると人材育成や病院をどのようにするのかというのに合わせた人の教育などにもお金がかかるし、医師の働き方改革は、現実的にどのくらいなされているのか、複数主治医制などいろいろと出ているが、スムーズに行っているのか。
- 働き方改革に関しては、なかなか厳しいところではあるが、市民病院については、現在のところ基準をクリアしている。こども病院については、今のところごく一部基準をオーバーしている職員がいる状況である。月80時間を超える職員が数名いる。
- 収支計画について非常に苦労して作られていると思う。第4期の年度と第5期の予定と並べて作成してあるが、第4期はコロナの補助金と土地の売却収入によって繰越金が出ているが令和6年度からコロナの補助金がなくなって、令和6年度以降非常に厳しい見込になっていると思う。令和9年度及び10年度は黒字の予定になっているが全体としては非常に厳しいという印象を受けた。その中で10年度に福岡市民病院の土地購入費用を計上されているが、第4期から第5期への繰越金が75億円あったものが第5期中期計画が終わった時点では9億3千万円になる見込みとなっている。非常に繰越金が減ってしまうように見える。土地の購入費用について、財源は繰越金を計画しているようであるが、そこは補助金のようなものは出ないのか。
- 第5期中期計画期間中の赤字については、繰越金で補填するため市民病院の土地購入費用が残っているのか分からない状況で、そもそも土地の購入費用についても場所の選定が進んでいないため分からない状況でもある。土地を購入する時期や新病院を建設する際の状況によって市とも協議しながら検討していくようになると思われる。
- 今ある市民病院の土地を売却した収入なども評価しないといけない。その辺も検討しながら将来の設備投資等についても変わってくると思っているが違うのか。
- ご指摘のとおりで、将来的に新病院に移転した後は市民病院の跡地を売却することになり、そのお金は、こども病院移転時と同じで名目上は病院機構に入るのだからそれについても、新病院整備等の費用への財源として期待はしている。そこについては、現時点では計上していな

い。現在計上しているのは、現在の市民病院のままで運営していくことを前提に計算されているため、現在の土地の売却収入まで計上されていない。

3 当法人におけるハラスメント対策について

<概要>

当法人におけるハラスメント対策について、懲戒処分及び服務上の措置事案とこれまでの取り組み状況等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

- ハラスメント事案が発生している件数に差があるようだが、市民病院とこども病院で何か違いがあって結果の差につながっているのか。分析はしているのか。
- まず、こども病院で外部相談窓口を設置し、相談しやすい環境を作ってきた結果、相談が増えた。その後、法人全体に窓口を広げ、市民病院も利用できるようになった。市民病院ではあらためて相談の仕方、通報の仕方についてアナウンスしなおしたところである。
- ハラスメントは大きな規模の組織になるとどうしてもある。外部相談窓口が設置されていることも知らない場合もあるので相談の仕方、連絡先を周知していくこと。組織のトップの絶対に許さないという強いメッセージの発信も大切である。

4 両病院における経営改善活動等について

<概要>

両病院における経営改善活動等についての説明を事務局より行った。

<主な意見等>

- 両病院の経営状況の可視化はわかりやすい。職員にも共有するとよい。